

別記様式第6

論文審査の要旨
(Summary of Dissertation Evaluation)

博士の専攻分野の名称 (Major Field of Ph.D.)	博士 (文学) Ph.D.	氏名 (Candidate Name)	中村泰朗
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当		
論文題目 (Title of Dissertation) 安土桃山時代の書院造殿舎に関する研究			
論文審査担当者 (The Dissertation Committee)			
主査 (Name of the Committee Chair)	教授	三浦正幸	
審査委員 (Name of the Committee Member)	教授	安嶋紀昭	
審査委員 (Name of the Committee Member)	教授	中山富廣	
審査委員 (Name of the Committee Member)	准教授	伊藤奈保子	
審査委員 (Name of the Committee Member)	近畿大学・特任教授	川本重雄	
〔論文審査の要旨〕 (Summary of the Dissertation Evaluation)			
<p>本論文は、書院造の歴史において大きな画期となった安土桃山時代に焦点を合わせ、同時代に造営された特に重要な書院造殿舎について建築的構成を復元的に考究するものである。文献・絵画・考古学的遺構・現存建築遺構など学際的に資料を分析することにより、従来の研究では不明な点が多かった同時代における書院造殿舎の変遷過程を詳細に考察する。論文は全七章からなる。</p> <p>第一章「安土城伝本丸御殿に関する考察」では、考古学的遺構を詳細に検討して、先行復元案の誤りを根本的に改める殿舎の復元考察を行っている。その間取りは足利義政の東山殿常御所に類似した古制を残したものであり、その周囲に幅一間の広縁を巡らすことで成立したとする。また文献に現れる御幸之御間・御座敷からなる御殿が現在の伝二の丸跡に位置して対面所の機能を、南殿が伝本丸跡に位置して常御所の機能を、江雲寺御殿が伝三の丸跡に位置して会所の機能を有したとする。</p> <p>第二章「安土城天主の平面に関する考察」では、文献と現存する天主台遺構および後世の天守の構造を総合する画期的な復元考察を行う。室町將軍邸に通じる古式な平面構成を保つ一方、御座之間と来客の座す空間を明確に区分する新たな構成が生まれたとする。</p> <p>第三章「中井家蔵本丸指図と豊臣大坂城本丸御殿に関する考察」では、秀吉の大坂城本丸を描いた本丸指図について、その原図の制作年代の再検討を行う。従来の説より年代が大きく降る慶長元年（1596）の慶長伏見大地震の後の制作とする。</p> <p>第四章「京寿楽図と聚楽第大広間に関する考察」では、京寿楽図の信憑性について論じる。「輝元公上洛日記」所収の指図やフロイス『日本史』の記述と照合し、同図が聚楽第大広間の指図であるとする。また、室内構成について、床高が上壇・中壇・平座の三段であったことを明らかにし、その形式が江戸城本丸御殿大広間に受け継がれたとする。</p> <p>第五章「三原城本丸御殿大広間に関する考察」では、その指図と現存する杉戸・天井小組・古写真を検討して、その復元を行っている。その建築年代は、小早川隆景が在城した文禄四年（1595）から慶長二年（1597）の間とする。基本的平面構成は聚楽第大広間などの通例に合致</p>			

するが、各部に見られる特異な点は広島城天守・本丸広間など同時期の毛利氏造営の住宅系建築に共通する特徴とする。

第六章「『輝元公上洛日記』所収指図に描かれる諸殿舎の考察」では、聚楽第茶室、京・豊臣秀長邸、京・豊臣秀次邸、大和郡山城御殿表向き殿舎、大坂・宇喜多秀家邸、大坂・足利義昭邸などについて検討を加える。図中の列席者の並びを勘案することにより、当該殿舎の平面構成を明らかにしている。

第七章「安土桃山時代の書院造殿舎の特質」は本論文の結論である。室町時代末の主殿が拡大して聚楽第大広間が生まれ、その直線形の平面構成は多くの列席者を二列に座らせることに対応する。その一方、ほぼ同時期に矩折り形平面も登場し、有力大名などの邸宅に用いられた。天正頃までの書院造殿舎は各部屋の梁間が最大三間であったのに対し、慶長年間になるとそれを超える規模の殿舎が登場する。その初例が慶長元年の大坂城本丸御殿対面所であり、天下人の儀礼用殿舎として成立したとする。また、安土桃山時代の書院造殿舎の使用法の特徴は、上段に主人以外の者が多く座すこととする。

本論における学際的な考察により、安土桃山時代の特に重要な書院造殿舎の平面構成が明らかとなり、その変遷過程が明確となった。本論文は、日本住宅史の深化に大きく寄与するものとして高く評価される。

以上、審査の結果、本論文の著者は博士（文学）の学位を受ける十分な資格があるものと認める。

備考 要旨は、1,500字以内とする。

(Note: The summary of the Dissertation should not exceed 500 words.)